

10/29
(月)

子育て講演会のお知らせ

和寒町は、子どもが健やかに成長し、その可能性を最大限に発揮できるように、「和寒町子育てファイル『すとりー』」を作成しました。出生時から中学3年生までのお子さん全員に配付します。

つきましては、子育てファイルを有効活用するための講演会を開催しますので、みなさんのご参加をお願いします。

- 日 時 10月29日(月)午後6時30分
- 場 所 公民館
- 講 師 美瑛町教育委員会特別支援教育担当課長補佐
臨床発達心理士・前美瑛東小学校教諭 目良 久美 氏
- 主 催 和寒町特別支援教育連携協議会

■詳しくは教育委員会庶務学校教育係まで(TEL32-2477)

広報わっさむ お知らせ版

2018.10.19

NO.240

11/3
(土)

平成30年度 和寒町表彰式を挙ります

表彰式では、各分野での功績や功労、活躍された方などを讃え、功労表彰、ふるさと永住功労表彰、褒賞、文化奨励賞、スポーツ奨励賞の贈呈をおこないます。

表彰式はどなたでも入場できますので、ご家族や一般の方も会場内でご覧になることができます。希望される方は式典開始前に会場にお入りください。

- 日 時 11月3日(土・祝)午前11時
- 場 所 公民館

■詳しくは総務課庶務係まで(TEL32-2421)

11/4
(日)

いのしし年集まれ！ 広報わっさむ1月号 表紙モデルを募集！！

亥(いのしし)年生まれの方を対象に広報わっさむ1月号を飾る表紙モデルを募集します。

今年の1月号

- 撮影日 11月4日(日)
- 撮影場所 公民館
- 撮影時間 午前10時～午後3時
- 対象者 平成19年、平成7年、昭和58年、昭和46年、昭和34年、昭和22年、昭和10年、大正12年生まれの方

※広報誌の掲載、ホームページの掲載を承諾していただける方に限ります。

※その日にご都合が合わない方は総務課情報管理係までご連絡ください。個別に撮影します。

多くの町民の方の写像が必要です。
ご協力をお願いします。



11/3
(土)~

町民文化祭共催事業「木の実草の実 生命のバトン たね」

図書館ロビーで、旭川のギャラリー風樹舎が所蔵する貴重資料展を開催します。
植物の命をつなぐ「種」をとおして、自然のしくみや不思議を考えてみませんか。「種」の展示のほか、種に関する雑学や童話・物語、豆料理の紹介など、子どもから大人まで楽しめる内容となっています。どうぞみなさんお揃いでお越しください。

- 日 時 11月3日(土)から11月11日(日)正午まで
午前10時から午後6時まで(月曜休館)
(※11日は正午まで)
- 場 所 和寒町立図書館 ロビー

■詳しくは図書館まで(TEL32-4646)

11/8
(木)~

保養センターで日本の名湯めぐり

11月から、入浴剤を使った『日本の名湯めぐり』を実施します。
名湯めぐりは、全10回を予定し、全てに入浴された方は入浴1回無料となります。第1回目は、11月8日(木)に、「登別温泉の湯」をご用意します。
ぜひこの機会に保養センターをご利用ください。

11/8	のぼりべつ 登別温泉	1/24	いしわ 石和温泉
11/22	とわだこ 十和田湖温泉郷	2/14	おくひだ 奥飛騨温泉郷
12/13	ぎんざん 銀山温泉	2/28	ありま 有馬温泉
12/27	まんざ 万座温泉	3/14	べっぶ 別府温泉
1/10	はこね 箱根温泉	3/28	きりしま 霧島温泉郷



- 実施日は全て木曜日に行ないます。

なお、11月1日からは、営業時間が下記のとおり変更となりますのでお知らせします。

営業時間 午後3時30分~午後9時(11月1日~平成31年2月28日)

■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

11/9
(金)

巡回相談会を開催します

暮らしに関する悩みごと、困りごとについて、ひとりで悩まずにご相談ください。(仕事、お金、家族、人との関係のことなど)一緒に解決方法を考えます。

- 日 時 平成30年11月9日(金)午後1時30分~午後3時30分
- 場 所 保健福祉センター
- 申込方法 開催日の2日前までに電話で予約【要事前予約】
- 申 込 先 保健福祉センター 保健福祉課福祉係 電話 32-2000
- 相談対応 「かみかわ・くらし安心センターほっと」の相談支援員が対応します。
相談は、相談者と相談支援員の1対1で実施します。
- そ の 他 相談開始時間確認等のため、相談支援員が電話連絡することがあります。
- 実施主体 かみかわ・くらし安心センターほっと 電話 0166-59-5003

■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

糖尿病教室のお知らせ

糖尿病の治療や改善のため、年代ごとの体調管理方法を知っておくことは大切です。調理実習をしながら食事量や日々の体調の変化を振り返りましょう。

- 日 時 11月14日(水) 午前9時30分～午後1時
- 場 所 保健福祉センター 2階 調理実習室
- テーマ 「年代別 糖尿病とのつきあい方」
- 対 象
 - ・糖尿病と診断を受けた方
 - ・糖尿病予備群と言われている方
 - ・そのご家族の方
- 持ち物 糖尿病連携手帳、筆記用具、電卓、エプロン
(教室に参加したことがある方は、過去の資料もご持参ください)
- 参加費 300円
- 申込先 11月9日(金)までに保健福祉課保健係までお願いします。



■詳しくは保健福祉課保健係まで(TEL32-2000)

歯周病等検診のお知らせ

「歯周病」は細菌が原因で歯肉に炎症がおき、自覚症状のないまま進行する病気です。また心筋梗塞や糖尿病等とも関連があることがわかっています。町では、今年度から節目年齢の方に対し、検診費用の一部を助成します。この機会に検診を受けてみませんか。

- 【対象者】平成31年3月31日時点で30、40、50、60、70、75、80歳になる方
- 【料 金】自己負担500円(歯科医院窓口で支払い)
- 【検診機関】和寒歯科医院(32-3242)
かたくり歯科医院(32-3841)
- 【検診内容】問診、口腔内検査、結果説明、歯みがき指導など
- 【受け方】①保健福祉センター保健係(32-2000)へ申し込み、受診票を受け取る
②希望する歯科医院に予約し、受診票を持参して検診を受ける
- 【期 間】平成31年3月31日まで

※検診の結果、引き続き治療が必要となった場合は一般の診療扱いとなりますので、歯科医師とご相談のうえ治療してください。

■詳しくは保健福祉課保健係まで(TEL32-2000)

新築・取壊家屋の届け出はお済みですか？

① 届け出が必要な場合とは

- 家屋の新築・増築
家屋(車庫・納屋・物置等も含む)を新築・増築した場合には届け出が必要です。後日家屋の評価に伺います。
- 家屋の取り壊し
家屋(車庫・納屋・物置等も含む)を取り壊した場合にも届け出てください。後日、税務係が確認します。
- 未登記家屋の売買
法務局に登録されていない家屋について、売買や贈与などをおこなったときも届け出が必要です。



② 届け出の方法

印鑑を持参の上、12月7日(金)までに住民課税務係までお越しください。
※新築・増築の場合は図面等を持参願います。

■詳しくは住民課税務係まで(TEL32-2422)

予防接種を受けて、感染症を予防しましょう

和寒町では、個人の発病・重症化の防止を目的とし、予防接種法に定められた対象（定期接種）以外の町民においても接種費用の一部を助成します。

種類	成人用肺炎球菌ワクチン	インフルエンザワクチン
対象となるかた	① 65歳以上の方でこれまでに当該ワクチンを受けたことがない方 ② 60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方	生後6ヵ月以上の方 インフルエンザの予防接種は <u>10月中旬</u> から開始しています。
内容および接種回数	1回（筋肉または皮下注射） ※接種履歴をご確認ください このワクチンは5年以内に再接種しますと、初回よりも注射部位の副反応（痛みや腫れなど）が強く出やすくなることが報告されています。	・6ヵ月以上13歳未満：2回（皮下注射） ・13歳以上：1回※ ※基礎疾患をお持ちの方は、医師の判断によって2回接種の対象となる場合があります。
医療機関	町立和寒病院 野々瀬内科小児科クリニック	町立和寒病院 野々瀬内科小児科クリニック
接種料金	町民に限り 3,560円 (接種費用7,560円のうち4,000円を町が助成)	町民に限り 1,200円 (接種費用3,000円のうち1,800円を町が助成)
申込方法	保健福祉センターに次のものを持参し、申請手続きをしてください。 ①健康保険証や運転免許証など住所のわかるもの ②印鑑	各医療機関へ直接予約をしてください。 (町立和寒病院（電話 32-2103） 野々瀬内科小児科クリニック（電話 32-3612）)

※この予防接種は、接種義務はありません。予防接種の効果や副反応などについて十分ご理解のうえ、個人的意思（希望）により接種してください。

■詳しくは保健福祉課保健係まで(TEL32-2000)

和寒町保育所臨時職員の募集について

和寒町保育所では、下記要領により臨時職員を募集します。採用を希望される方は、期日までに応募してください。

区 分	応 募 要 領
1. 職 種	臨時保育士
2. 募集人員	若干名
3. 応募資格	・保育士の資格を有する方 ・和寒町に居住している、又は通勤可能な方
4. 雇用期間	平成30年11月1日～平成31年3月31日 ※更新あり
5. 勤務時間	・月～金曜日 午前7時30分～午後6時30分のうち7時間45分 ・土曜日 午前7時30分～午後4時30分のうち7時間45分 (または4時間) ※早番、遅番あり ※土曜勤務の場合は、平日が振替休日となります ※日曜日や祝日は勤務を要しません
6. 雇用条件	・賃 金 日額 7,250円～ 時給 935円～ ※保障制度 社会保険、雇用保険、労災保険加入 ※有給休暇 労働基準法に基づく年次有給休暇日数 ※当保育所での経験実績がある方は、月給制の場合もあり
7. 応募要領	・市販の履歴書に自筆で記入の上、最近3ヶ月以内の写真を貼付し、期日までに提出してください。
8. 選考方法	・書類選考及び面接
9. 応募期日	・平成30年10月29日（月）まで
10. 応募先	・〒098-0111 上川郡和寒町字三笠95番地 和寒町保育所

■詳しくは和寒町保育所まで(TEL32-2242)

所得税及び復興特別所得税の予定納税（第2期分）の納付をお忘れなく！

予定納税とは

前年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則、その1/3相当額をそれぞれ7月（第1期分）と11月（第2期分）に納めていただく制度です。

（注）平成30年分の予定納税基準額については、復興特別所得税の額（所得税額の2.1%）を含めて計算されています。

納税する額

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「平成30年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されます。この通知書に記載された第2期分の金額が納税する額です。

予定納税額及びその計算の詳細は、「予定納税額の通知書」に記載されています。

予定納税の減額申請

平成30年10月31日（水）の現況で、廃業や業況不振、災害などの理由により、税務署から通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合は、予定納税の減額申請をすることができます。（減額申請書は国税庁ホームページに掲載しています。また税務署にも用意してあります。）

※第2期分の予定納税の減額申請をする場合は、平成30年11月15日（木）までに減額申請書を名寄税務署に提出してください。

予定納税額の納付

振替納税を利用している方	納期限（平成30年11月30日（金））に指定の金融機関の口座から自動的に納付されます。納期限前日までに口座の残高をご確認ください。
その他の方	納期限までに金融機関または名寄税務署の窓口で納付してください。 納付税額が30万円以下の場合には、コンビニエンスストアで同封のバーコード付納付書で、納付できます。 また、インターネットを利用して電子納税をご利用いただけます。電子納税ご利用の手続きは、e-Taxホームページ（ www.e-tax.nta.go.jp ）でご確認ください。

所得税及び復興特別所得税の予定納税（第2期分）

納付期間 平成30年11月1日～11月30日

（注）土・日・祝日は、金融機関及び税務署の窓口での納付はできませんので、ご注意ください。

■詳しくは名寄税務署まで(TEL01654-2-2157)